

○ 運転経歴・交通事故証明・安全運転研修関係

自動車安全運転センターの役職者（課長クラス以上）について、出身母体別のリストをいただきたい。併せて、役員及び職員採用の募集方法についてご教示願いたい。

○ 自動車安全運転センターの役職者（課長クラス以上）に係る出身母体別人数

・役員

	警察	国交省	財務省	総務省	民間	合計
人数	3	1	1	1	2	8
比率	37.5%	12.5%	12.5%	12.5%	25%	100%

・職員

	警察	国交省	プロパー	合計
人数	10	1	1	12
比率	83.3%	8.3%	8.3%	100%

（本部・中央研修所における課長以上）

○ 役員及び職員採用の募集方法

役員については、評議員会や理事会を通じて、自動車安全運転センターにおいて自主的に選任し、選任された役員を国家公安委員会が認可することとなる。職員については、各事務所ごとに、欠員状況に応じ、縁故による紹介やハローワーク等を通じて自主的に選任している。

安全運転研修の単価、受講者の年間延べ人数、安全運転研修による自動車安全運転センターの収入及びコストについて、研修区分ごとに詳細なデータ（過去3年分）をいただきたい。

○ 安全運転研修の単価及び受講者の年間延べ人数（研修区分ごと）別添のとおり。

- 安全運転研修による自動車安全運転センターの収入及びコスト（研修区分ごと）

研修課程ごとに収入及びコスト（支出）を計上していないこと等から、回答できない。

なお、過去３年間の研修料収入及び研修費用については、以下のとおり。

（単位：百万円）

	H 14	H 15	H 16
研修料収入	1,236	1,277	1,346
研修費用	-	-	1,858

注　H 1 4 及び H 1 5 においては事業の種別ごとに経費を計上していないため、算出できない。

警察署窓口で運転免許更新をする際に、交通安全協会に会費を自動的に徴収されている（実質的に協会に加入させられている）ケースがあると聞いている（埼玉県下でここ３ヶ月以内の話）。これについて実態を調べて報告いただきたい。

平成１７年４月１日以降の埼玉県内の警察署窓口における運転免許更新の際の交通安全協会費徴収に係る苦情の有無を調査したところ、ご指摘のような事実は確認されなかったものである。埼玉県警察においても、埼玉県交通安全協会に対して、適切な会費徴収について指導している。